

(公印省略)
感疾第4-1号
令和7年11月27日

群馬県医師会長 様
各都市医師会長 様
群馬県病院協会会長 様

群馬県健康福祉部長 國代 尚章
(医務課)
(感染症・疾病対策課)

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた医療提供体制について（通知）

平素から、本県の保健医療体制の推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに代表される急性呼吸器感染症（ARI）については、毎年冬に流行する傾向にあり、今年も感染症発生動向調査において、インフルエンザ等の新規患者数及び入院患者数が増加しています。

つきましては、流行が予想される冬季について「群馬県統合型医療情報システム」を活用し、感染症患者等の受入可能人数等の情報共有を行うこととし、各病院へ別添のとおり依頼しましたので、御承知おきください。

また、今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた医療提供体制について、別添のとおり各診療所あての通知を作成いたしましたので、貴会会員（診療所）への御周知に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、県におきましても、帰省等による移動や大人数での会食機会が増える時期であることを踏まえ、県民等への注意喚起や感染防止対策の周知等を実施してまいりますので、引き続き感染拡大防止に御協力いただきますよう重ねてお願いいたします。

（救急医療関係）

担当：医務課救急災害医療係

電話：027-226-2534

Mail：imuka@pref.gunma.lg.jp

（感染症関係）

担当：感染症・疾病対策課感染症危機管理室

電話：027-226-2900

Mail：shingata-influenza@pref.gunma.lg.jp

(公印省略)
感疾第4-1号
令和7年11月27日

各診療所 管理者様

群馬県健康福祉部長 國代 尚章
(感染症・疾病対策課)

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた医療提供体制について（依頼）

平素から、本県の保健医療体制の推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに代表される急性呼吸器感染症（ARI）は、毎年冬季に流行する傾向にあり、今年も感染症発生動向調査において、インフルエンザ等の新規患者数及び入院患者数が増加しています。

つきましては、別紙のとおり、今冬の急性呼吸器感染症（ARI）に係る留意事項を取りまとめましたので、御了知くださいますようお願ひいたします。

各診療所におかれましては、引き続き一部の医療機関に患者が集中することのないよう、急性呼吸器感染症（ARI）の症状を有する患者の診療に御協力をお願ひいたします。

なお、令和7年11月28日（金）から当面の間、各病院における感染症患者等の受入可能人数等について「群馬県統合型医療情報システム」により情報共有を行いますので、御活用ください。

また、県におきましても、帰省等による移動や大人数での会食機会が増える時期であることを踏まえ、県民等への注意喚起や感染防止対策の周知を実施してまいりますので、御承知おきください。

（添付資料）

令和7年11月12日付け厚生労働省医政局地域医療計画課他事務連絡
「今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策の推進について」

担当：連携推進係
電話：027-226-2900
mail：shingata-influenza@pref.gunma.lg.jp

(別紙) 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）対応に係る留意事項について

1 外来医療体制について

○各医療機関において、引き続き急性呼吸器感染症（ARI）の症状を有する患者の診療をお願いいたします。

診療が困難な場合には、診療可能な医療機関への適切な案内・紹介等をお願いいたします。

2 入院医療体制について

○各病院において、地域全体の医療提供体制を踏まえて、患者等の入院受入れをお願いいたします。

○各病院においては、本通知記載のとおり、令和7年11月28日（金）から、「群馬県統合型医療情報システム」への受入可能人数等の入力に御協力ください。

入院等が必要と判断される新型コロナやインフルエンザ等の感染症患者については、「群馬県統合型医療情報システム」を活用し、引き続き各医療機関間で入院先の決定を行ってください。

※群馬県統合型医療情報システム

<https://www.med.pref.gunma.jp>

3 院内感染対策の徹底について

○院内感染対策については、手指衛生の徹底、適切な個人防護具の着用等が重要です。医療機関における院内感染対策につきましては、厚生労働省のウェブサイトも御参照ください。

※「医療機関における院内感染対策について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000845013.pdf>

※「新型コロナウイルス感染症の院内感染に関する保健所への報告及び相談について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001271040.pdf>

4 社会福祉施設等との連携について

○高齢者施設及び障害者支援施設等については、重症化リスクが高い者が多く生活しているため、医療機関との連携が重要です。各医療機関におかれましては、高齢者施設及び障害者支援施設等は、医療措置協定締結医療機関との間で新興感染症発生時等の対応を取り決めるよう努めることとされている点にも御配慮いただき、引き続き連携体制の構築を進め、施設の感染症対策に御協力ください。

○各高齢者施設及び障害者施設等に対しては、県担当課から国事務連絡を周知し、

施設における感染対策について依頼しておりますので御承知おきください。

5 医薬品について

○急性呼吸器感染症の治療薬や対症療法薬（経口抗ウイルス薬、抗菌薬、解熱鎮痛薬、鎮咳薬（咳止め）、去痰薬、トラネキサム酸）については、必要な患者に必要な医薬品が広く行き渡るよう、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いします。

○医療用医薬品の供給状況については、厚生労働省のウェブサイト等で参照可能ですので、供給状況に応じて他社製品等の御検討をお願いします。

対症療法薬については、厚生労働省による「医療用解熱鎮痛剤等の安定供給に関する相談窓口」も御活用ください。

※医療用医薬品供給状況

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kouhatu-iyaku/04_00003.html

※医療用解熱鎮痛剤等の安定供給に関する相談窓口

（解熱鎮痛剤等が不足している場合の相談窓口（メール））

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html

○県担当課から県薬剤師会等及び県医薬品卸協同組合等の関係機関に対して、別途通知を発出予定ですので、御承知おきください。

6 抗原定性検査キットについて

○新型コロナウイルス感染症等の抗原定性検査キットについては、冬季の感染拡大に備え、必要数量を見据えた計画的な発注をお願いします。過剰な発注とならないよう御留意ください。

○抗原定性検査キットの在庫状況及び取扱状況については、厚生労働省のウェブサイトに掲載されていますので、供給状況に応じて、使用製品の御検討をお願いします。

※抗原定性検査キットの各製造販売業者における在庫状況及び各医薬品卸売販売業者における取扱状況（令和7年10月13日時点）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001584499.pdf>

(公印省略)
感疾第4-1号
令和7年11月27日

各病院 管理者様

群馬県健康福祉部長 國代 尚章
(医務課)
(感染症・疾病対策課)

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた医療提供体制について（依頼）

平素から、本県の保健医療体制の推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザに代表される急性呼吸器感染症（ARI）については、毎年冬に流行する傾向にあり、今年も感染症発生動向調査において、インフルエンザ等の新規患者数及び入院患者数が増加しています。

今後、さらに感染拡大が生じた場合、特に年末年始においては多くの医療機関が休診となることから、救急医療機関への患者の集中や、年明けの受診者の集中と相まった急性期病床のひっ迫が懸念されます。

つきましては、下記のとおり感染拡大に備えた対応について御協力いただきますようお願いします。

なお、県におきましても、県民等へ感染防止対策や救急の適正利用の周知等を実施してまいりますので、御承知おきください。

記

1 感染症患者等の受入可能人数等の情報共有について

- (1) 「群馬県統合型医療情報システム」(<https://www.med.pref.gunma.jp>) の入力
- ・「感染症患者応需情報」及び「回復期患者応需情報」を入力してください。
※新型コロナやインフルエンザ等の感染症患者で隔離が必要な患者の受入可能人数を入力してください。
※感染症の疑い患者の救急受入の可否についても入力をお願いします。
※入力方法は別添資料を御参照ください。
 - ・入力期間は令和7年11月28日(金)から当面の間とします。(終了は感染状況により判断します。)
※年末年始においても入力に御協力ください。

- (2) 上記の応需情報や搬送実績などから県内医療機関の状況を注視してください。

2 感染症患者等の入院等の受入について

1の状況に応じて、救急告示の有無、病院群輪番制の当番及び専門科にかかわらず、可能な限り柔軟な患者の受入（転院を含む）に御協力ください。

また、「発熱等の症状がある」、「新型コロナやインフルエンザ等の感染症患者である」ことを理由に一律に受入を断ることのないようお願いします。

3 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）対応に係る留意事項について

別添のとおりまとめましたので、内容等御了知ください。

(添付資料)

令和7年1月12日付け厚生労働省医政局地域医療計画課他事務連絡
「今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策の推進について」

(救急医療関係)

担当：医務課救急災害医療係

電話：027-226-2534

Mail : imuka@pref.gunma.lg.jp

(感染症関係)

担当：感染症・疾病対策課感染症危機管理室

電話：027-226-2900

Mail : shingata-influenza@pref.gunma.lg.jp

(別紙) 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）対応に係る留意事項について

1 外来医療体制について

○各医療機関において、引き続き急性呼吸器感染症（ARI）の症状を有する患者の診療をお願いいたします。

診療が困難な場合には、診療可能な医療機関への適切な案内・紹介等をお願いいたします。

2 入院医療体制について

○各病院において、地域全体の医療提供体制を踏まえて、患者等の入院受入れをお願いいたします。

○各病院においては、本通知記載のとおり、令和7年11月28日（金）から、「群馬県統合型医療情報システム」への受入可能人数等の入力に御協力ください。

入院等が必要と判断される新型コロナやインフルエンザ等の感染症患者については、「群馬県統合型医療情報システム」を活用し、引き続き各医療機関間で入院先の決定を行ってください。

※群馬県統合型医療情報システム

<https://www.med.pref.gunma.jp>

3 院内感染対策の徹底について

○院内感染対策については、手指衛生の徹底、適切な個人防護具の着用等が重要です。医療機関における院内感染対策につきましては、厚生労働省のウェブサイトも御参照ください。

※「医療機関における院内感染対策について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000845013.pdf>

※「新型コロナウイルス感染症の院内感染に関する保健所への報告及び相談について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001271040.pdf>

4 社会福祉施設等との連携について

○高齢者施設及び障害者支援施設等については、重症化リスクが高い者が多く生活しているため、医療機関との連携が重要です。各医療機関におかれましては、高齢者施設及び障害者支援施設等は、医療措置協定締結医療機関との間で新興感染症発生時等の対応を取り決めるよう努めることとされている点にも御配慮いただき、引き続き連携体制の構築を進め、施設の感染症対策に御協力ください。

○各高齢者施設及び障害者施設等に対しては、県担当課から国事務連絡を周知し、

施設における感染対策について依頼しておりますので御承知おきください。

5 医薬品について

○急性呼吸器感染症の治療薬や対症療法薬（経口抗ウイルス薬、抗菌薬、解熱鎮痛薬、鎮咳薬（咳止め）、去痰薬、トラネキサム酸）については、必要な患者に必要な医薬品が広く行き渡るよう、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いします。

○医療用医薬品の供給状況については、厚生労働省のウェブサイト等で参照可能ですので、供給状況に応じて他社製品等の御検討をお願いします。

対症療法薬については、厚生労働省による「医療用解熱鎮痛剤等の安定供給に関する相談窓口」も御活用ください。

※医療用医薬品供給状況

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kouhatu-iyaku/04_00003.html

※医療用解熱鎮痛剤等の安定供給に関する相談窓口

（解熱鎮痛剤等が不足している場合の相談窓口（メール））

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html

○県担当課から県薬剤師会等及び県医薬品卸協同組合等の関係機関に対して、別途通知を発出予定ですので、御承知おきください。

6 抗原定性検査キットについて

○新型コロナウイルス感染症等の抗原定性検査キットについては、冬季の感染拡大に備え、必要数量を見据えた計画的な発注をお願いします。過剰な発注とならないよう御留意ください。

○抗原定性検査キットの在庫状況及び取扱状況については、厚生労働省のウェブサイトに掲載されていますので、供給状況に応じて、使用製品の御検討をお願いします。

※抗原定性検査キットの各製造販売業者における在庫状況及び各医薬品卸売販売業者における取扱状況（令和7年10月13日時点）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001584499.pdf>